

芦屋市

2021

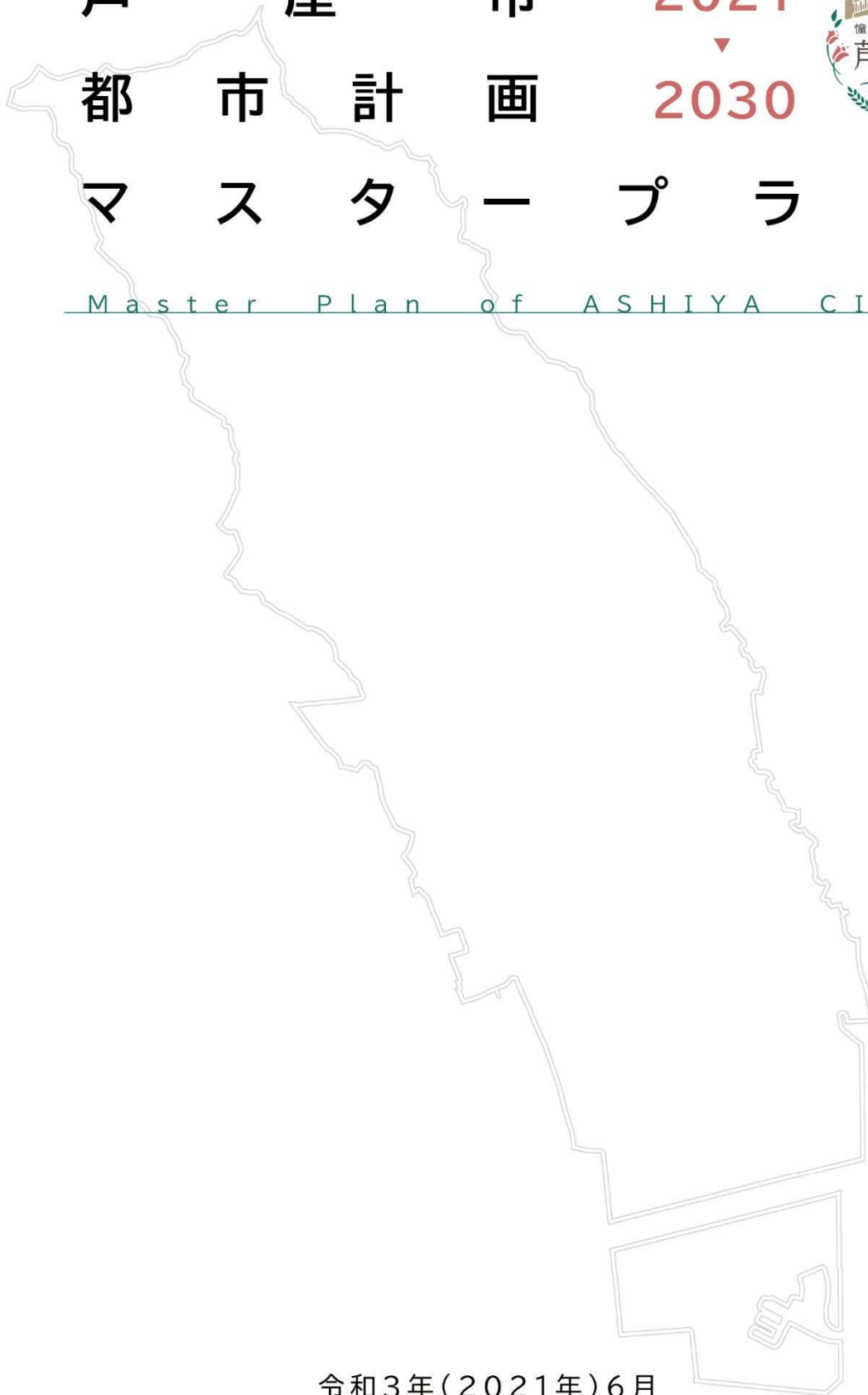


都市計画

2030

マスタープラン

Master Plan of ASHIYA CITY



令和3年(2021年)6月

はじめに

本市は、豊かな自然環境と便利な交通環境をあわせ持つ優れた生活環境を有する住宅都市として発展してきました。

本マスタープランは、本市の目指すべき都市像とその実現のため、都市計画の基本的な方針を示すものとして、平成17年に策定していますが、当初策定の基準年次（平成12年）から概ね20年経過したことから、上位計画である総合計画の更新時期を迎えたことから見直しを行いました。

近年では、人口減少・少子高齢化の進展、未曾有の大規模災害の発生、さらには新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式や社会経済への影響など、社会情勢は大きく変化しています。

このような社会情勢を踏まえ、これまで築き上げてきた良好な住宅都市を次世代へつなげていくため、引き続き「美、快、悠のまち芦屋」をまちづくりのテーマとして、緑豊かで高質な都市空間を実現し、人にも環境にも優しく、文化を育む活力ある国際文化住宅都市にふさわしいまちづくりをさらに進めてまいります。

最後に、本マスタープランの策定にあたり、ご尽力くださいました都市計画審議会委員や都市計画マスタープラン改定アドバイザーの皆さまをはじめ、アンケートやパブリックコメントなど多くの市民の皆さまにもご支援、ご協力を頂戴しました。心より厚くお礼申し上げますとともに、本市の都市づくりの推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年（2021年）6月

芦屋市長



芦屋市民憲章

昭和 39 年（1964 年）5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

目 次

序章

- 1 はじめに..... 3

第1章 現況と改定の方向性

- 1 芦屋市の特性..... 9
- 2 現況と課題.....11
- 3 市民アンケート結果の概要.....18
- 4 全国的な潮流.....29
- 5 改定の視点.....30

第2章 全体構想

- 1 目指すべき将来像.....33
- 2 都市構造.....37
- 3 まちづくりの整備方針.....42

第3章 地域別構想

- 1 地域区分と地域別構想の考え方.....63
- 2 北部地域.....64
- 3 山手地域.....69
- 4 中央地域.....74
- 5 芦屋浜地域.....79
- 6 南芦屋浜地域.....84

第4章 まちづくりの推進

- 1 都市計画マスタープランの実現に向けて.....91

資料編